

# トラまち TOPICS 2025 9月発行

## 世田谷トラストまちづくり活動助成事業がスタートしました!

公益信託世田谷まちづくりファンドは今年度で信託財産が終了し、33年の歴史に幕を閉じますが、その理念を継承した「世田谷トラストまちづくり活動助成事業」へと移行します。5月18日(日)、新部門「〇〇コラボ部門」の公開審査会を実施しました。この部門は複数の活動グループが連携することで生まれる新たなチャレンジに助成する部門で、3企画が採択されました。今後、本助成金の財源は、皆さまからのご寄付により運営してまいります。区民主体のまちづくり活動を支える本助成事業に、多くの方々のご支援ご協力をお願いいたします。



▲まちづくり活動基金へのご寄付はこちらから

## 公益信託世田谷まちづくりファンドが、2024年度 日本都市計画学会賞 石川賞を受賞しました!

公益信託世田谷まちづくりファンドは、1992年から区民主体のまちづくり活動を支援してきた助成事業です。中立的な資金支援のしくみに加え、当財団が活動の伴走支援やネットワーク形成にも取り組んできたこと、運営委員に助成グループの卒業生を含む多くの市民の参画を促したことで、これらにより地域に根ざしたまちづくりを継続的に支えてきたことが高く評価されました。石川賞は、日本都市計画学会賞の中でも都市計画の進歩・発展に顕著な貢献をした個人・団体に授与される賞で、本事業に関わる当財団、ファンド運営委員会、三井住友信託銀行、世田谷区との合同受賞となりました。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

2025年9月発行  
〒156-0043 世田谷区松原6-3-5  
Tel 03-6379-4300(代表)  
Fax 03-6379-4233 財団HP▶



SNSで、イベントの様子や、最新情報が見られます!



〈個人情報の取り扱いについて〉  
当財団にお寄せいただいた個人情報は財団からの連絡に利用します。取得した個人情報は、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除いて第三者に提供することはありません。また委託する際は、利用目的の範囲内で適法にこれを行います。開示請求等の場合は個人情報保護管理者：管理課長(電話03-6379-4300)までお問合せください。

# トラまち TOPICS 2025 9月発行

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは

「ひと・まち・自然」が共生する世田谷

の実現を進めています。

財団の取り組みや成果など、  
2025年1~6月の話題をご紹介します



ビジターセンターは、野川沿いの緑地に建つ、オレンジ色の屋根が目印の建物です!



ミニイベントには、元気いっぱいの子どもたちが集まり、さまざまな遊びや体験に夢中になっていました。

## 自然とまちを楽しむ、ビジターセンターへようこそ!

みどりに囲まれた「ビジターセンター(成城4-29-1)」では、自然に親しめる四季折々の展示や、ミニイベントが大人気です。親子で楽しめるセルフプログラムも充実していて、「魚釣りゲーム」や「生きものぬりえ」、「鳥探しBINGO(双眼鏡の貸出し)」、そして生き物をテーマにした「上映会」など、わくわくするコンテンツが盛りだくさん! また、ここは財団の情報発信やボランティア活動の拠点としての役割も果たしており、地域とのつながりを深める大切な場所でもあります。少し涼しくなりましたら、気軽に立ち寄って、自然やまちの魅力を感じ・学び・楽しむ、そんなスポットにぜひ足を運んでみませんか?



3月~4月開催の「さくらウォークラリー2025」では、8つのポイントを巡ってクイズに挑戦。春の訪れを満喫しました。



展示「とりの世界をみてみよう!」では、野鳥の多様な生態を紹介。身近な鳥たちの不思議に来場者たちが見入っていました。



ビジターセンター駐輪場横にあるレンタサイクルを利用すれば、崖線の坂道も大丈夫! 猪股庭園や旧山田邸まで足をのばしてみませんか?



①人と環境にやさしい花づくり  
を行っています



イベントいっぱいフラワーランド

区民参加で花づくりのできるフラワーランド(瀬田農業公園)において、春の花が満開の5月10~11日に「春の花まつり」を開催しました。2日間の来園者は約1,200名。トラストボランティア「フラワーランド友の会」によるブーケづくりやスタンプラリー、瀬田農業公園(分園)とのコラボ企画などを実施。来園者からは「ボランティアさんがお手入れしたお花が綺麗」「体験に参加してさらに公園に愛着が湧いた」と嬉しい感想も。

10~12月には「秋の菊展示」や、友の会が講師を務める「園芸講習会」などイベントも盛り沢山!住宅街のオアシス、フラワーランドにぜひおいでください。

フラワーランドについてはこちらから▶



②園内で咲いている草花を使ったブーケ



③みどり募金をしてくださった方に、ボランティア活動で発生した余剰苗をプレゼント

④瀬田農業公園(分園)ではハーブの種を植えるイベントを行いました

「せたがや なごみのいえ」が  
地域共生のいえに  
登録されました!

2025年3月、世田谷線世田谷駅から徒歩5分の場所に、新たに地域共生のいえが誕生しました。活動空間には、足踏みミシン、ちゃぶ台、振り子時計があり「どこか懐かしくてホッとする」と、好評のようです。「自然と同じように、人も有機的につながり、そこから自然発生的に新しいアイデアが生まれる、そんな温かな居場所にしていきたい」と話すオーナー。世代間交流や息抜きの場として、茶話会の他、マクラメ編み・茶道・生け花等のワークショップを開催しています。公開は毎月1回、詳細は下記QRコードよりご確認ください。



▲せたがや  
なごみのいえ  
紹介ページ



よりよい話し合いの技術を学ぶ  
「参加のデザイン道具箱」  
講習会を開催しました!

ワークショップなど、話し合いの場で創造的な成果を引き出す手法を学べる好評の講座です。今回は下北沢でまちづくりに取り組む方々を講師に迎え、グループワークでまちをよくするプロセスに取り組みました。ワークショップの運営に限らず、ボランティアなどの集まりで意見の整理に難しさを感じている、仕事のプロジェクトで関係者とうまく協働したいといったニーズにも、この手法は役立ちます。さまざまな場面に应用できる本講習会、次回は2026年2月に開催予定です。



「早春の小さな森」(3月)、

「バラがあるお庭 4カ所のオープンガーデン」(5月)

小さな森では、お庭に集う人々とみどりを通じた交流を深めています。国分寺崖線沿いにある2つの小さな森のオープンガーデンが3月からスタートしました。近隣の緑地や湧水などのご案内したところ、崖線のもたらすみどりの恩恵をより体感いただけました。

複数のバラのお庭を巡る企画では、テーマは同じでも、オーナーのお手入れの仕方や想いはそれぞれで、参加者からは「その違いが面白い」と感想をいただきました。現在、小さな森は19カ所。みどり保全の大切さを伝えるため、年に数回、オープンガーデンを開催しております。今秋にもオープンガーデンを開催します。その際には、ぜひいらしてください。

※「小さな森」とは、みどりを守り育む想いを持った所有者に登録いただいた、50㎡以上の民有地のお庭です。



▲小さな森についてはこちらから



成城三丁目  
小さな森



岡本三丁目  
小さな森



下馬・  
いのちがめぐる  
小さな森



祖師谷四丁目  
小さな森

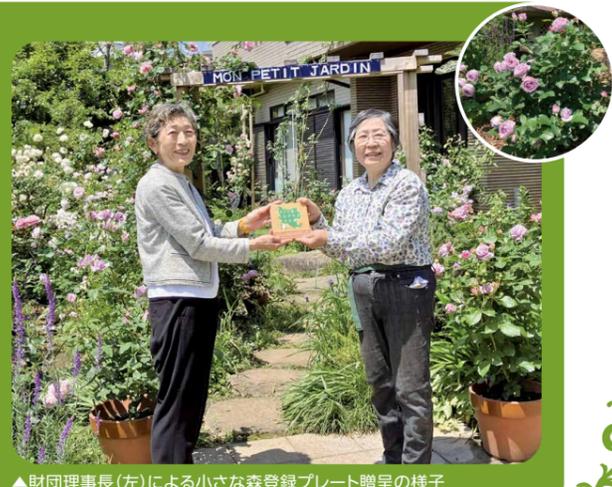
新しい小さな森が登録されました!

野毛一丁目  
MON PETIT JARDIN 小さな森

「MON PETIT JARDIN」はフランス語で「私の小さな庭」という意味。

オーナーは園芸高校の講座受講をきっかけに、バラを主軸としたお庭づくりを志したそうです。元々あった和風のお庭をもとにしているため、マツとバラといった和洋折衷の組み合わせを見ることができます。

オープンガーデンの開催予定は随時、財団HPやイベントカレンダーなどでお知らせいたします。



▲財団理事長(左)による小さな森登録プレート贈呈の様子